

新春町政座談会今年も

「コミュニティ実践事例に」

＝蔵分館＝

町公民館蔵分館(佐藤第一分館)では今年も正月五日の午後、蔵新田児童館を会場に新春恒例の町政座談会を開催、町政への積極的な提言を行うなど本町の目標でもある町民参加の町政に幸先のよいスタートをきりました。

同座談会には、町側から町長を始め総務・建設・産業の各課長が出席、主催側からは約四十名が参加しました。

佐藤分館長の司会のもとにまず小松町長が町政の概要を説明し、新年に予定される事業など主要課題の展望を述べ、「町場整備完了後における機械化一貫体系の確立により二期山振事業による小型ライ

提言など活発に

座談では①ライセンタールの利用率や運営上の問題。②畜産振興と放牧場、草地の問題。③蔵・上里線の工期に関する要望。④地区ブルールの設置。⑤納税相談日程。⑥粗大ゴミ捨て場の問題。⑦モデルコミュニティ推進策等について活発な提言や質問が寄せられ、意義ある会となりました。

52年には実施したい 二次構へ意欲強調

特に第二次農構によるライセンタールに関しては「三三三」までの視察や検討結果からして、事業主体である農協が最善の企業努力を行う限り運営上には大きな心配がないものとされている。この点に綿密な検討を加えてもらった上で、五十一年度には指定を受け、五十二年度には補助対象事業が実施できるよう、二次農構導入への積極的な意欲を示しました。

住良サレ

法人組織「社協」の努力を期待する

(匿名希望)

不況や税収の伸び悩みなどを理由に、国では老人医療費の無料化廃止や初診料の引き上げ案などを打ち出していますが、こうしたことは福祉の後退であり、今後の福祉対策に大きな心配があります。

町では昨年、福祉のより充実をねらいに社会福祉協議会の法人化を実現、各世帯から会費を徴収するなど

して町民の期待を大きくしていますが、法人化になってからこれまでどんなことをしたのでしょうか。法人化のメリットとして顕著な事例があったら教えてください。

また、心配される福祉の後退を招かないよう、法人組織として最大の努力をするよう希望します。

【答】 社会福祉協議会法人化のメリット等については町報四月号および十月号に掲載したとおりです。

ただ、現段階では、前半に認可の手続き事務に主力を注いだ関係もあり、従来と格別変わった事業などはできず、日赤や赤い羽根共同募金関係事務のほか、民生委員協議会・老人クラブ・身障者更生協

楽しく親子の集い

冬休みの一日映画や会食で

＝新町親子会＝

☆ 新町親子会(杉江孝子会長)では、就労婦人の増加等により「親子間の断絶」などの言葉が世論をにぎわし始めた六・七年前から子どもたちの冬の休みのたびに親子合同の集まりを開き、親子の交流を促進し、冬休みの一日を過ごしました。

☆ 母親たちと子どもたちが集った会食は、きこくなどの種日は朝早くから親子で会場の部落会館に集合、母親たちが会食の約半分を占め、つけこはんとついでに午前十時すぎから火

断絶など微塵も

八十人近い親子と子どもたちは、同会の日頃の成果を物語るかのように、会食後のゲームなど、早くも和やかに夏休みの楽しさを話題に話していました。

自動電話に切替え

亀田・道川両局

岩城町の亀田・道川両局が二月十日午後二時を期してダイヤル式電話に切替えられます。局番は亀田局が〇一八四七二番、道川局が〇一八四七三番となります。

1が同様に全治六カ月の重傷を負わせるという暴発事故が発生しています。

例年、野ウサギの共同駆除実施の際に事故が多発する傾向にあることから、本荘警察署では、特選期間中、同一必要最少限の時点までタマを込め、②筒先きの安全確認を必ず行うなど、ハントの初歩的マナーの高揚に注意を促す一方、取り締りも強めることにしています。

販売額は史上最高

10アール56万円の農家も

(50年産)

耕種作目として米に次ぎ有利とされている本町産米は、これは、昨年より期待どおりの成果をおさめ、前年比六六増の六千六百六十八トンという史上最高の販売額を記録しました。

一〇アールの平均収量は二百九十八トンで平均販売額は三十四万五千円、最高は五十六

マンガや記録フィルムなど数本を上映する映画会を行いました。

映画会は、東由利分署の協力のもと行われたもので、不良電気器具の使用や炊事のちよつとした油断、火気の不用意な取り扱いが大きな火災を招くなど、火災の恐ろしいシーンに親子の意識を高めるのに大きく役立ったものと見られます。

映画の終了と同時に、待ちに待った会食に移りました。



母さんたちの接待で楽しく会食する子どもたち

子どもたちの健全な成長を願う母親たちの愛情は、こうした機会を通じて子どもたちの心に素直に届く。とめられ生涯を通じて忘れ得ぬ思い出になることにも必ずや期待に応えてくれることになると見られています。

【贈与税の申告期間】 2月1日～3月15日

昭和五十年中に、個人から六十万円を超える財産をもらった人への贈与税がかります。この申告と納税の期間は今年一月から三月十五日までとなっています。

贈与税の対象は、一般的な贈与のほか財産の名義変更や形式的な金銭の貸借なども含まれます。

しかし、教育費や生活費などは除外されたり、配偶者からの居住用不動産贈与などは控除を受けられる場合が多いので税務署とよく相談することが賢明です。

【誕生 おめでとう】

伊東 輝也 高村 文雄 二男
小野 竜三 須郷 武 三男
高橋 栄樹 須郷 新一 長男
工藤 健 高村 秀雄 二男
佐藤 圭 下通 隆 長男

○結婚 おしあわせに

栗田 清一 山形 県
千寿子

慶弔だより

12月24日～1月25日

特集 一般質問

町財政の見直しなどを主体に町政を質した十二月定例会における一般質問(一名)と町長答弁の要旨を紹介します。

厳しいが今年度は心配ない

【質問】 地方財政の危機が叫ばれているが、本年度第四四半期に於ける町財政の見直しおよび、今後における起債と償還の関係について伺いたい。

【答】 本年度の予算案で素案を求めた米米の給食問題と袖小や分校の統廃合問題に対する現時点での町長の考えを伺いたい。

【答】 二、三次産業従業者の確保と町づくりの見地から住宅政策および環

【質問】 町財政の見直しなどを主体に町政を質した十二月定例会における一般質問(一名)と町長答弁の要旨を紹介します。

【質問】 町財政の見直しなどを主体に町政を質した十二月定例会における一般質問(一名)と町長答弁の要旨を紹介します。

【質問】 町財政の見直しなどを主体に町政を質した十二月定例会における一般質問(一名)と町長答弁の要旨を紹介します。

【質問】 町財政の見直しなどを主体に町政を質した十二月定例会における一般質問(一名)と町長答弁の要旨を紹介します。

【質問】 町財政の見直しなどを主体に町政を質した十二月定例会における一般質問(一名)と町長答弁の要旨を紹介します。

町県民税申告相談日程

昭和51年度の町県民税賦課資料となる申告書の記載に関する相談日程が次の日程により開催されます。

正しい申告は、正しい税額決定の根拠になりますので予め配布された説明書をよく読んで、必要な資料を整え、全員が利用されるようぞまれています。

【51年度 町県民税申告相談日程】

- 2・16 役場 (還付申告関係)
 - 2・21 役場 (確定申告および還付申告関係)
 - 2・22 役場 (確定申告関係)
 - 2・27 役場 (確定申告関係)
 - 2・28 役場 (確定申告および一般申告関係)
 - 3・3 役場 (確定申告および一般申告関係)
 - 3・6 役場 (確定申告関係)
 - 3・9 役場(三税共同申告関係)
- ⑨ 役場会場は午前9時から午後4時まで。

【一般町県民税申告関係】

日程の前は午前9時半から正午まで。後は午後1時から3時までを意味する。

- 2・17 前 智恵鶴・泡ノ淵・地下ノ沢各部落会館。
 - 後 向田・葎沢・黒淵同。
 - 2・18 前 田代福祉館(田代・石高)板戸部落会館。
 - 後 田代福祉館(高戸・下小屋・時雨山)松葉部落会館。
 - 2・19 前 農協米支所(家ノ下・下小路・宇戸坂・館西)同(八日町・五海保・久保・山崎)。
 - 後 須郷部落長宅。新沢・袖山各部落会館。
 - 2・20 前 大吹川・須郷田・玉新田各部落会館。
 - 後 役場(新町・横小路・上通・中通)。
 - 2・23 前 役場(下通・湯出野・寺田・上里・茂沢)。
 - 後 新田児童館(蔵・横渡・岩館)。
 - 2・24 前 同(新田・島・宮ノ前)。
 - 2・25 前 新雪センター(野田・新旭)小倉児童館(小倉・中ノ沢)。
 - 2・25 後 新雪センター(十二ノ前・桂台)。
 - 2・26 前 祝沢分校・黒沢部落長宅。高村分校。
 - 3・1 前 大琴会館(舟木・畑村・奥ヶ沢・下吹・大琴)。
 - 後 同(大琴1～2組)。
 - 3・2 前 大台落合館・沼分校・杉森部落長宅。
 - 後 宿部部落会館。
 - 3・3 前 高屋部落会館。
 - 後 土場部落会館。
- ⑩ カッコの部落名は対象範囲を示す。

報町利由東

昭和51年(1976)2月1日 第231号

発行 秋田県東由利町役場 印刷 KK本間印刷所
毎月1日発行(1部20円) 昭和42年7月21日第3種郵便物認可

“防火水利”確保を
積雪量が多くなっている。不時の火災に備え、消火栓など防火水利の確保に地域ぐるみで万全を期しよう。

定期バス時刻表改正

一月十日から、羽後交通線定期バスの運行時刻が全面的に変更になっています。利用の場合は各停留所掲示の改正時刻表に注意するようのぞまれています。



カノさんを師に副業の定着化をめざしコダシの試作に励む主婦たち

アケビつ 伝統承継し副業に

試作に張り切る主婦たち

— 新 処 —

手造りのアケビつる細工の伝統を承継し農家の主婦の副業として定着させ、郷土の特産品にしよう。と、佐藤ミツさん(50)を中心とする新処の主婦たち。数人がグループで「コダシ」の試作に取り組み、意欲を見せています。

軽い、強い、美しいなど多

くの長所を備えたアケビつる。細工は、先人たちの生活の知恵から生まれ、実用性に富んだすぐれた民芸品と言えます。近年は製作できる人もめっきり少くなり、需要が多い割に出まわりが少なくなっています。

主婦たちは、いずれも経験

がなかっただけに、佐藤さん

の姑、カノさん(81)を師に農作業が一段落した十一月上旬からつるの採集を始め、実際の試作に取り組んだのは師走に入ってからと言われます。それぞれが採集したつるを持ち寄り、選別、底の編み込み、立ち上がり、底の編み込み、上げと整形など、その工程の一つ一つにカノさんの指導を仰いだけあって、数日かかりで完成した試作品は、いずれも素人とは思えない見事な出来栄になっています。

腕前メキメキ上達

暇を見ては佐藤さん宅に集い、カノさんの指導と助言をうけながら製作に励んだかいがあり、主婦たちの腕はメキメキ上達、試作品も数十点を数えるまでになりました。

初の試みに加わえ主婦たちの熱心さも手伝って、一冬分を見込んで採集した材料のアケビつるを使い果たしたことから今季の製作は正月過ぎに中止されました。

数十点の試作品は、いずれも引く手あまたで町民に買い取られたと言われ、主婦たちは「腕に自信もついたし、副業としての見通しも明るい

子どもの目

②

ぼくたちは、いろいろ説明を聞いたあと一番新しいタイヤ式のじよ雪車に乗せてもらい、じよ雪のようすを見学しました。じよ雪車に乗って、運転席が思ったより高く、そして小さいこと



除雪車に乗って実地取材する 高橋君(左)と小松君

じよ雪車は100人以上

見学取材者 玉米小5年 橋本 聖 紀伸 君君

それには、ウゴウと耳がいたくなく、エンジンの音が非常に高く、非常にゆれ動くことにも気がつきました。ぼくたちが乗せてもらった日は、はげしいふぶきで、外は、時々、がわからなくなり、運転手のおじさんたちは道路に人がいないか、自動車が来ないかなどにとても神経を使っているようでした。

この日のように大雪やふぶきの日は午前三時から、ときには夜もじよ雪するところがあるそうです。役場から一番遠いところは十六きもあ

り、はげしいふぶきの日は危険も多いので二台いっしょに出かけることもあるそうです。九台のじよ雪車の中には最高三十馬力も雪を吹き飛ばすロータリー車もあり、一台の力が玉米小全校児童の力をあわせたよりも強く百人以上というのを聞いてびっくりしました。

じよ雪車のすぐ近くはとてもしゃんと聞きましたが、運転席にすわってみると前は四層ぐらい、後は十層ぐらいの間が見えないので、その意味がよくわかりました。

一日中、じよ雪車の運転をしていると、しん動のため胃が変になりごはんを食べたくなる時もあると聞いて、じよ雪は本当に大へんな仕事だと思いました。

町のみんなのために、朝早くから、時には夜までがんばっているおじさんたちのためにも、じよ雪のじやまになる自動車がよい木などを道路においたり、せつかくのけた雪を道路に出すことなどはぜひしたいようにしなければならぬと強く感じました。

除雪作業の巻

除雪作業の巻

月下旬、宿・老方・袖山・住吉各小と大琴婦人消防隊を対象に映写会を開催、好評を博しました。

同分署では、全町あげての火災予防運動を一層強固にして行くため、今後婦人会や部落会などの映写会・座談会の要請にできるだけ応えて行

防火映写会 好評

分署への要請は10日前に

積極的な火災予防活動を展開している東由利分署では一

今月の作業停電

3日9時~12時 舟打場

出か せぎ 安全確保 個々の自覚で

信頼 高める 努力も 必要

不況風が停滞、依然として
敵しい情勢の続くことが予想
される出かせぎ戦線。町内約
九百人の出かせぎ者たちは一
月十日前後をピークに再び郷
里をあとにしています。
産業界の不況が長びけば長
引くほど、労働条件の悪化や
賃金不払い事故の発生などが
心配されます。
また一面では、事業所側の
良質労働力への志向が一段と
強くなり、場合によっては年
令や、日頃の素行を理由に途
中解雇という事態の生ずるこ
とも懸念されます。
町では、町出身出かせぎ者
がそうした事態に直面せず、
安心して安全な職場で就労で
きるよう、万一の場台の対応
を容易にするため先月二十日
から昨日まで担当係を東京に
派遣、今月以降も二十日から
月末まで派遣滞在させる予定
でいます。
しかし、帰結するところは
安全就労に対する出かせぎ者
個々の自覚であり、雇用側の
死亡事故



1月7日出かせぎ上京バスに乗込む人々たち

などはこれまでありませんが
県内各地にはそうした暗いニ
ューズが何度も報じられてい
ます。
郷里で留守を守り、安全就
労を念じている妻子のために

も、健康に留意、出かせぎ者
個々が安全就労の自覚に徹し
家族への便りや町への連絡を
絶やさないようにしてほしい
ものです。

親切な東由利の 阿部さんに感謝

本荘市の婦人から
役場に礼状届く

昨年師走の二十六日、本荘
市内でタクシーを求めながら
駅へ急いでいた婦人を自家用
車で駅まで送ってくれた親切
な「東由利の阿部さん」にお
礼を申し上げたい。としてこ
のほど本荘市油小路の長原ふ
くさんから役場宛に重い重な
礼状が寄せられました。

年金通信

国民年金の老令
年金は六十五歳か
ら支給されるのが
原則ですが、本人
の希望によって六
十歳から繰り上げ
て受給できること
になっています。
ところが繰り上
げ支給の場合には、受
給時の年令によって
一定率ずつ減額され
この率は六十五歳以
降も引き続いて適用
されるため、長い目
で見ると、六十五歳
から満額で受給し始
めた人と、繰り上げ
受給した人との間に
は年金額で大きな開
きが生じ、繰り上げ
受給が著しくしく不
利となります。

満期(65歳)受給が賢明

繰り上げは終生減額に

こうした場合からし
ても、病弱など特別
な必要がある場合を
除き、なるべくなら
六十五歳から満額の
年金を受給すること
が賢明であると見ら
れます。

年金請求の際はこ
うしたことを十分念
頭に入れることが必
要です。

ちなみに、大正五
年二月生まれの人が六十五
歳で受給できる年金額は、
年額二十五万三千二百八十
五円になっています。

現在、町内の老令年金受
給者は拠出年金で四百六十
二人にのぼり、その九四割
が六十歳の繰り上げ受給と
なっています。それでも
年間の受給総額は六千七百



ふるさとに寄せる (上)

私は、素養もまっ
たくないのに、若い
頃から郷土の歴史に
大きな興味と関心を
もっていたが、経済
的に恵まれなかった



郷土史「伝承の責あり

井島久三郎

／んを見ており、日本および
日本人の起源については有名
無名を問わず多くの識者が各
方面から考察した結果を執筆
発表されている。
しかし、これも帰するとこ
ぞ」の多いのは残念であるが
やむを得ないとも思う。
だが、現実には古来からの
耕地があり、人々の生活があ
ることは以上のような理由
にほかならない。
史実は、年月を経過するは
ためとは言え祖先の人々の偉
大なる功績が数多くある。東

由利町にも幾多の関係がある
戊辰戦争の話などは、まだ語
る古老がおられると思うが、
今後三十年も経てば、これさ
えおぼつかなくなる。
わが郷土東由利の誕生はい
つ頃か、その生いたちは、興
味津津たるものがある。黒沢
やその他の場所から海生の貝
類の化石が出ていたことから
して、当然海底であったこと
は間違いないが、それが何万
年前か何十何年前かわからな
い。
(以下次号)

筆者紹介 本町横渡出身。

秋田県警察本部交通規制
課次長。本荘市住。写真
は井島氏。

同氏の寄稿については
今号および次号の二回に
わけて掲載します。